

プロテスト委員会のための 指針

2025

日本語訳：公益財団法人 日本セーリング連盟 ルール委員会

sport / nature / technology



序文

このバージョンの「プロテスト委員会のための指針」は、世界中のジャッジとルール専門家による 10 年以上にわたる思慮深い貢献の成果です。当初は、複数のクラスと複数の審問パネルが同時に活動する特定のハイレベルなレガッタにおいて、一貫性を高めるための方法として始まりました。当初は複数の個別の文書をまとめたものでしたが、その後、より統一され、焦点を絞った指針へと発展し、現在では世界中のより幅広い大会で適用されています。

この文書の各セクションの主な目的は、1)一貫性の向上、2)透明性の向上、そして 3)プロテスト委員会の活動内容に関する理解の促進です。ただし、本文書は、参加者やオフィシャルズを統制する、規則、マニュアル、規定集、または大会文書に代わるものではありません。

セーリングにおける競技規則の適用や裁定プロセスをサポートする他の文書と同様に、本指針も、セーリング・スポーツとその規則、そしてベスト・プラクティスが進化し続けるのに伴い、継続的に発展・変更されます。そのため、World Sailing のインターナショナルジャッジ小委員会では、改善のためのご意見やご提案を歓迎いたします。ご意見は raceofficials@sailing.org までメールでお送りください。

この文書がお役に立てば幸いです。また、この文書の改良のため、皆様から貢献があることを期待しております。

インターナショナルジャッジ小委員会 委員長 アンドルス・ボクシ

はじめに

この文書は、プロテスト委員会のチェアのための指針です。これは、大会中に他のジャッジが職務を遂行する際に遵守すべき手順を策定するのに役立つように設計されています。

この文書全体を通じて、「プロテスト委員会」という用語は、文脈に応じてプロテスト委員会の審問パネル、インターナショナルジュリーの審問パネル、または委員会全体を指します。

さらに、セーリング競技規則 2025-2028 に従い、この文書では、性別に関係なく、委員会またはパネルのリーダーを識別するために「チェア」と「バイス・チェア」という言葉を使用しています。（訳注：本文書日本語版の本文では、日本での実態を考慮して、protest committee chair, vice chair を「プロテスト委員会の委員長」および「副委員長」と、panel chair を「パネルのチェア」と表記することにします。）

チェアの皆さんにはこれらの指針に従うことをお勧めしますが、義務ではありません。これらの指針は、一貫性を保ちながら、可能な限り多様な大会に対応できるよう作成されています。

特定の大会に固有の状況により、これらの指針から大きく逸れる必要がある場合、チェアは適切な変更を加えることができます。競技者および支援者にとっての大会ごとの一貫性を高めるため、このような変更は最小限に抑えることをお勧めします。

それが適切な場合には、チェアの皆さんには「競技者および支援者への情報」のセクションを公式掲示板に掲載していただくようお願いいたします。同様に、チェアは「プロテスト委員会内部指針」のセクションを活用して、大会における手順を、同僚のジャッジの皆さんと共有していただくようお願いいたします。

救済の指針は、規則やケースを補足するものであり、置き換えるものではありません。新しい大会形式の開発や人気が高まるにつれて、これらの指針も進化し続けます。

水上における艇間のインシデントに対するプロテスト委員会による抗議

プロテスト委員会は、スポーツマンシップ（RRS 2）の明らかな違反を目撃したのではない限り、通常は第 2 章の規則違反に対して抗議することはありません。プロテスト委員会が抗議を検討する違反の例には以下のようなことがあります、これらに限定されるものではありません。

- 意図的に、または違反したことを知っていたにもかかわらず、規則違反し、免責されることなく適切なペナルティーを履行しない。
- 他の艇を威嚇すること。多くの場合、不必要な怒鳴り声や汚い言葉を他の艇に浴びせることがそれにあたる。
- チーム戦術。自艇の順位を下げてでも、他艇に有利になるように帆走すること。
- 損傷や傷害、または明らかな有利をもたらす、またはもたらす可能性のある帆走。

外部の援助

準備信号の後に支援艇から指示を受けたり、支援艇とセーリング・ギアの移しかえをしたりした艇は、たとえ移しかえが準備信号の前に始まっていたとしても、RRS 41 に違反しています。

支援艇がレース・エリアに入ることを禁止されている場合、レース中ではないが援助を必要とする艇は、それができない場合を除き、レース・エリア外の支援艇まで帆走しなければなりません。

推進方法

『World Sailing 規則 42「推進方法」の解釈』の最新版は、World Sailing のウェブサイトの「セーリング競技規則」ページの「オンライン文書」のセクションで入手できます。

<https://www.sailing.org/racingrules/>

『World Sailing 規則 42「推進方法」の解釈』に加えて、以下の点が RRS 42 の適用を理解するのに役立つかもしれません。

- 各プロテスト委員会船には通常 2 名のジャッジがいますが、艇が RRS 42 に違反したと判断した場合、1 人のジャッジが黄色旗ペナルティーの信号を発します。
- ジャッジはできるだけ速やかに RRS 42 ペナルティーの信号を発しますが、それが、艇がフィニッシュ・ラインを通過した後になることもあります。

競技者はレース終了後、ジャッジにペナルティーの説明を求めることができます。これは水上でも水上以外でも可能であり、またジュリー・オフィスに申し出て、担当ジャッジとの面談の手配を求めることもできます。

艇の得点記録におけるレース委員会の誤りを主張しての救済要求

競技者は、ときにはレース委員会の得点記録に疑問を呈したいと思うことがあります。

大会規則には、レース委員会への得点照会の提出方法と締切り時間が定められている場合があります。その場合、艇はそれらの規則に従って照会を行うことができます。

レース委員会は、照会に対応する前に、証拠を競技者と共有するよう手配することもできます。

競技者が得点照会に対するレース委員会の回答に満足しない場合、競技者は RRS61.2 に定められた締切り時間内に救済要求を提出することができます。

大会規則に得点照会の方法と締切り時間が規定されていない場合、艇は救済要求を提出することができます。

このような救済要求の審問においては、競技者はレース委員会が艇の得点記録に誤りを犯したという証拠を提示しなければなりません。ビデオの証拠や、異なる得点を受けた 2 艇の相対的な位置関係は、レース委員会が得点記録の誤りを犯したという証拠となることは稀です。詳細については、RRS 63.5 および World Sailing Case 136 を参照してください。

写真、ビデオ、またはトラッキングの証拠

写真、動画、またはトラッキングの証拠を審問に持ち込むことを希望する当事者は、証拠を見るために必要な機器を用意する責任があります。一般に、審問中のインターネット接続が可能とは限りません。

すべての当事者とパネルが、同時に証拠を閲覧することが可能であるべきです。

公開されているトラッキング・システムの情報（利用可能な場合）が提示されることもありますが、通常は精度に限界があります。作成される画像は、実際のデータからビューアーの補助として強調されたものです。このシステムは、艇の位置や動きを視覚化して示すために利用できるかもしれませんが、厳密な位置情報を必要とする、レース・マネジメント目的や審問パネルの判決に使用するには、十分な精度ではありません。

審問のオブザーバー

各当事者は、審問パネルが特定のケースにおいて不適切（例えば、秘密保持上の理由など）または非現実的（例えば、審問室の広さが十分でないなど）と判断しない限り、審問にオブザーバーとして 1 名を同伴することができます。オブザーバーは、「オブザーバーへの注意事項」と題する文書に署名し、そこに記載されている要件を遵守しなければなりません。

審問中の電子機器の使用

当事者、オブザーバー、証人が、メモを取ったり、規則や事例を確認したりするために電子機器（タブレット端末、スマートフォン、類似の機器など）を使用することは、審問中も

競技者および支援者への情報

許可されますが、その機器が録音や他の人との通信に使用されないことが条件となります。審問の開始前に、審問パネルのメンバーがこれらの機器がすべてフライト・モードで、携帯電話、Wi-Fi、Bluetooth の無線通信がオフになっていることを確認することがあります。

規則 69

審問で真実を述べないことも含め、いかなる形態での不正行為もスポーツマンシップの違反であり、規則 69 に基づく審問の対象となる場合があります。

プロテスト委員会の手順と方針に関する質問

競技者および支援者は、手順や方針について、書面で質問を提出したり、プロテスト委員会の委員長と話し合うことができます。委員長は通常、抗議時間中にプロテスト委員会室の近くにいるか、またはレース委員会またはプロテスト委員会のオフィスを通じて連絡を取ることができます。

質問に答える

質問に答える際は必ず、他のレース・オフィシャルと一緒にいることが望めます。他のジャッジを伴う場合、主な会話はジャッジの 1 人と競技者の間で行うべきです。2 人目のジャッジは会話を観察し、必要に応じて状況を落ち着かせる手助けをしますが、説明しようとはしません。

競技者や支援者との内々の会話は避けてください。

陸上にて

ジャッジは、抗議に関係しない競技規則の適用に関する質問には答えて結構です。ただし、大会に適用される規則の、解釈に関わる質問は、プロテスト委員会に書面で提出させるのがよいでしょう。

水上にて

ジャッジは、規則 42 のペナルティーやメダルレースの判定について競技者に説明することは結構です。もし、このような会話が長引いたり白熱したりした場合は、競技者にプロテスト委員会オフィスに来るよう頼み、話し合いを終わらせてください。可能であれば、競技者と英語で話してください（訳注：国際大会の場合）。

委員会からの抗議と水上での監視

「競技者および支援者への情報」も参照してください。

プロテスト委員会は、良きスポーツマンシップ（規則 2）に対する明らかな違反を目撃したのではない限り、通常は第 2 章の規則の違反に対して抗議することはありません。艇に水上で自発的にペナルティーを履行する（またはリタイアする）機会、または規則 64 に基づきプロテスト委員会に報告する機会がある場合、規則を守り、守らせる、第一義的な義務は競技者にあります。

プロテスト委員会は、大会期間中、可能な限り一貫性を保つことが重要です。したがって、プロテスト委員会の委員長は、委員会から艇に対して抗議する根拠がある場合には、そのことを委員長または副委員長に速やかに通知するよう、ジャッジたちに要求することができます。それにより、抗議を行うか否かの決定をすることができます。

このようなインシデントに対する委員会の抗議の意思は、抗議締切り時刻前に掲示されなければならない、また抗議もこの締切り時刻までに提出されなければなりません。ただし、ジャッジが時間内に陸に戻れない場合には、締切り時刻を延長することができます。ジャッジが水上に留まらなければならない場合、可能な場合には、委員会が抗議の意思を掲示できるよう、基本的な情報を陸上に伝えるのがよいでしょう。

あるインシデントに関して、有効な証言者となりうる情報を持っているジャッジは、メモを取り、委員会による抗議が適切かどうかを判断する場合を除き、他のジャッジとインシデ

プロテスト委員会内部指針

ントについて議論することは避けましょう。

審問に持ち込まれる水上でのインシデントを目撃したジャッジは、レース・オフィシャル・セクレタリー（または、状況に応じてプロテスト委員会の委員長または副委員長）に、レース番号、レグ、場所、関与した艇を通知します。

審問におけるオブザーバーの管理 会場の制約に従って

一般に、方針は、審問でオブザーバーを認めることにあります。ただし、部屋の大きさや座席の配置により、招き入れることのできるオブザーバーの数が制限される場合があります。この場合、席は以下の順で割り当てることとします：

1. 各当事者が指名するオブザーバー1名
2. メディア代表1名
3. その他の競技者またはその代理人（競技者1名につき1名）。ただし、希望する全員を収容できるスペースがない場合には、1名も認められません。
4. 傍聴を希望する大会のテクニカル・オフィシャルズ（スペースに余裕がある場合）。
5. 追加のメディア代表者（スペースに余裕がある場合）。

オブザーバーは「オブザーバーへの注意事項」に署名し、そこに記載された要件を遵守しなければなりません。パネル・チェアは、オブザーバーに対し、これらの要件と行動への期待について念押しするのが良いでしょう。

抗議または審問要求の取り下げの許可

競技者は、プロテスト委員会に対し、既に提出した抗議または審問要求の取り下げを認めるよう要求することができます。抗議または審問要求取り下げの許可はプロテスト委員会の判断に委ねられています（規則 63.2(a)参照）。取り下げの許可に審問は不要です。

プロテスト委員会の委員長は、その決定を行うために1名または複数のメンバーを任命することができます。そのような決定を行う者が、大会全体における一貫性について疑問や懸念を抱く場合、その決定をフル・パネルに検討を委ねることができます。パネルも同様の疑問や懸念を抱く場合には、プロテスト委員会委員長または副委員長に相談してください。

抗議または審問要求を提出するか、取り下げを求めるかは、競技者が決めることです。プロテスト委員会は、取り下げる理由を究明する必要があります。プロテスト委員会が以下の点を疑う場合、抗議または審問要求の取り下げを許可するべきではありません。

- 損傷または傷害に関わる可能性がある。
- 抗議者が強要されている。
- 抗議している艇が、自らの規則違反の可能性に気づき、ペナルティーを回避しようとしている。

これらのケースのなかには、抗議者が規則 2 公正な帆走 に違反する場合があります。

一般的な推奨事項と制限事項

救済を受ける艇は、その艇がある順位でフィニッシュしていた可能性が高い場合、そのフィニッシュ順位で得点記録されるべきです。これは、インシデントがレース後半に発生した場合や、艇がフィニッシュした後に発生した場合に起こる可能性が高い。

それ以外の場合には平均点が適切でしょう。

フィニッシュ順位が付いた艇に平均点が与えられる場合すべてについて、「ただし N 位より悪くなることはない」（N は艇のフィニッシュ順位）を付け加えます

いかなる救済ケースにおいても、艇は、World Sailing ケース 116 回答 2 に記載されている以下の制限内でのみ、救済を認められるべきです。「救済を与える場合、プロテスト委員会は、除外後の艇のシリーズ得点に含まれるレース得点の半分未満が平均点に基づいていることを確実にすべきである。」

プロテスト委員会の委員長または副委員長に相談する

大会のプロテスト委員会委員長は、実行可能な場合には、審問パネルが委員長または副委員長と協議するよう要求することができます（すでに審問が開始されていても）。

- 救済審問の結果が、フリートの大部分の順位に影響を与える可能性があるパネルが気付いた場合。
- 救済判決の間の一貫性を高めるため、1 艇または複数の艇に対する適切な救済措置を決定する前に。
- 下された救済判決を、可能な限り速やかに報告するため。

平均点を計算するための推奨方法

審問が、オープニング・シリーズ、予選シリーズ、スプリット・フリート・シリーズ、決勝シリーズのいずれかのレースに関する場合、以下の日のレースにおける救済は・・・

シリーズの最終日より前：

規則 A9(b) に従って平均点を付与しますが、「問題のレースより前の全レース」を「問題のレースを除く A から B までの全レース」に置き換えます。（A はオープニング・シリーズまたは予選シリーズまたはスプリット・フリート・シリーズまたは決勝シリーズの初日で、B は次のいずれか。オープニング・シリーズまたは予選シリーズまたはスプリット・フリート・シリーズまたは決勝シリーズの最終予定日の前日、または、オープニング・シリーズまたは予選シリーズまたはスプリット・フリート・シリーズまたは決勝シリーズの最終予定日）。

シリーズの最終日：

規則 A9(a) に従って平均点を付与しますが、「シリーズでの全レース」を「オープニング・シリーズまたは予選シリーズまたはスプリット・フリート・シリーズまたは決勝シリーズで

の全レース」に置き換えます。

審問が iQFOiL 種目に関するものである場合…

…スラローム・レースは、WS ケース 116 の目的上、シリーズとしてカウントされます。審問がスラローム・レース・シリーズのいずれかのレースに関するものである場合、シリーズのいずれかのレースにおける救済については、次のとおりとします。

規則 A9(b)に従って平均点を付与しますが、「問題のレースより前の全レース」を「問題のレースを除く A から B までの全レース」に置き換えます。(A はスラローム・レース・シリーズの初日で、B は次のいずれか。スラローム・レース・シリーズの最終予定日の前日、または、スラローム・レース・シリーズの最終予定日。)

スプリント・レースやコース/マラソン・レースのシリーズの成績は、この計算に**含めるべきではありません**。

…スプリント・レース (スプリント・スラロームおよびアップウインド・スプリントレースを含む) は、WS ケース 116 の目的上、シリーズとしてカウントされます。審問がスプリント・レース・シリーズのいずれかのレースに関するものである場合、シリーズのいずれかのレースにおける救済については、次のとおりとします。

規則 A9(b)に従って平均ポイントを付与しますが、「問題のレースより前の全レース」を「問題のレースを除く A から B までの全レース」に置き換えます (A はスプリント・レース・シリーズの初日、B は次のいずれか。スプリント・レース・シリーズの最終予定日の前日、または、スプリント・レース・シリーズの最終予定日)。

スラローム・レースやコース/マラソン・レース・シリーズの成績は、この計算に**含めるべきではありません**。

…コース・レースとマラソン・レースは、WS ケース 116 の目的上、一緒にしてシリーズとしてカウントされます。審問がコース・レースおよび/またはマラソン・レース・シリーズのいずれかのレースに関するものである場合、シリーズのいずれかのレースにおける救済については、次のとおりとします。

規則 A9(b)に従って平均ポイントを付与しますが、「問題のレースより前の全レース」を「問題のレースを除く A から B までの全レース」に置き換えます (A はコース/マラソン・レース・シリーズの初日、B は次のいずれか。コース/マラソン・レース・シリーズの最終予定日の前日、または、B はコース/マラソン・レース・シリーズの最終予定日)。

スラローム・レースやスプリント・レース・シリーズの結果はこの計算には**含めるべきではありません**。



World Sailing

www.sailing.org

sport / nature / technology

Official Partners



ROLEX

